



令和5年(2023年)2月15日

学校教育課 生徒支援室

担当者 池田

内線 3420 直通 0952-25-7222

E-mail : gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

児童生徒の個人情報の誤送信事案がありました

佐賀県教育委員会雇用のスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)甲が、個人情報を含む活動記録を誤ってメールで送信する事案が発生しました。

事案の覚知後、送信先にメールの削除を依頼し、情報拡散がないことを確認しました。

このような事案が発生したことを重く受け止め、再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

令和5年2月4日(土曜日)11時10分頃、甲が関係機関へメールを送信した際、児童生徒の個人情報を含む活動記録を誤って添付していた。

2月6日(月曜日)8時30分頃、誤送信先の学校から甲に連絡があり、事案を覚知した。

(1) メールを送信先(57か所)

- ・関係市町の小・中学校、教育委員会、教育支援センター(適応指導教室)教育事務所、SSW
- ・不登校対応コーディネーター

(2) 記載されていた個人情報(30名分)

児童生徒の氏名、所属学校、支援を行った内容、連携した関係機関名など

2 事案覚知後の対応

- ・ 2月6日（月曜日）朝、事案を覚知した甲がただちにメール送信先へメールの削除を依頼。その後、甲から県教育委員会に報告。
- ・ 翌7日夜までに当該メールの削除、情報の拡散がないことを確認。
- ・ 現在、活動記録に記載のあった30名の児童生徒、保護者に説明とお詫びを行っている。

3 再発防止策

個人情報に記載された書類の取扱いについて、以下の点を徹底するようすべてのSSWに注意喚起した。

- ・ 個人情報等が含まれるファイルはフォルダを別に分けて保存
- ・ 個人情報が含まれるファイルにはパスワードを設定
- ・ メール送信前に、改めて宛先や添付ファイルを確認

(参考)

○ スクールソーシャルワーカーとは

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

具体的には、児童生徒を医療や福祉等の関係機関につなぐことや、学校や保護者に対して児童生徒の支援等について専門的な助言を行っている。